

GNSOにおけるポリシー策定活動状況報告

第46回 ICANN報告会

2016年8月4日

株式会社日本レジストリサービス(JPRS)

村上 嘉隆 murakami@jprs.co.jp

目次

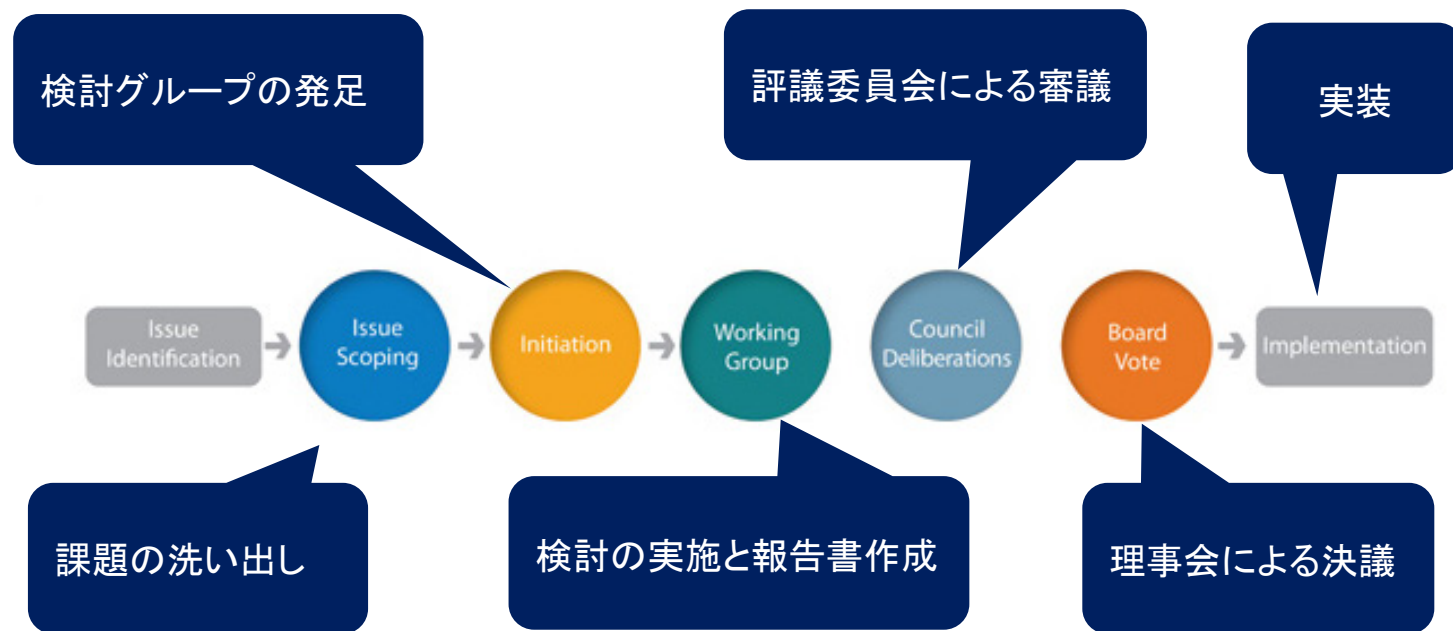
-
- 1. GNSOにおけるポリシー策定
 - 1-1. GNSOのポリシー策定プロセス
 - 1-2. ポリシー策定ワーキンググループ(WG)
 - 2. 権利保護メカニズムのレビュー
 - 2-1. 権利保護メカニズム活動スコープ
 - 2-2. 権利保護メカニズム PDP WG
 - 2-3. ヘルシンキでの権利保護メカニズムに対する意見
 - 2-4. 権利保護メカニズムの今後の見通し
 - 3. 新gTLD次回募集に向けた手続き策定
 - 3-1. 新gTLD手続き策定 活動スコープ
 - 3-2. 新gTLD手続き策定 PDP WG
 - 3-3. ヘルシンキにおける次回募集手続きに対する意見
 - 3-4. 新gTLD手続き策定の今後の見通し
 - 4. Q & A
-

1. GNSOにおけるポリシー策定

1-1. GNSOのポリシー策定プロセス

gTLDに関するポリシーの策定の主体は、「Generic Names Supporting Organization (GNSO)」です。

GNSOは、ポリシー策定までのプロセスを以下の通り定義しています。



参照: <http://gnso.icann.org/en/council/project>

1-2. ポリシー策定ワーキンググループ(WG)

実際のポリシー策定に当たり、GNSO内に別途、「GNSO Policy Development Process (PDP)」のワーキンググループを発足します。

2016年7月現在、Working Groupとして活動中のPDPは4つあります。



- | | |
|---|--|
| 1 | IGO-INGO Access to Curative Rights Protection Mechanisms WG |
| 2 | Next-Generation gTLD Registration Directory Service (RDS) WG |
| 3 | Review of All Rights Protection Mechanisms in All gTLDs WG |
| 4 | New gTLD Subsequent Procedures WG |

(設置順)

今回は、ICANN56ヘルシンキ会合で活発に活動をしていた、以下2つのWGに関して報告します。

- Review of All Rights Protection Mechanisms in All gTLDs WG
- New gTLD Subsequent Procedures WG

これらのWGは、ICANN56ヘルシンキ会合において、1) Cross Community Sessionの主催及び、各WGの会合を開催しました。

Cross Community Sessionでは、ICANNのコミュニティ全体への活動状況のアウトリーチや意見収集が行われました。

2. Review of All Rights Protection Mechanisms in All gTLDs WG

～権利保護メカニズムのレビュー～

2-1. 権利保護メカニズム活動スコープ

権利保護メカニズム導入の意義は、明確に(商標権等を)侵害するドメイン名を減らすことです。

- 新gTLD導入以前にも、犯罪に加担するドメイン名が登録される事がありましたが、「ドメイン名紛争統一処理方針 (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy、UDRP)」等に訴える方法が一般的でした。
- 新gTLDの導入に当たり、犯罪に加担するようなドメイン名の「登録抑制」と、ユーザに対する商標権の認知のために作られたのが「権利保護メカニズム (Rights protection Mechanism、RPM)」です。

2012

LegacyTLD + ccTLD

新gTLD導入

UDRP等による措置

UDRPの他、別途権利保護
メカニズムが導入される

2-2. 権利保護メカニズム PDP WG

メンバー	143
オブザーバー	101
Co-Chair(3名)	• Kathy Kleiman/Fletcher, Heald & Hildreth, a telecommunications and Internet law firm near Washington DC. • Philip Corwin/Founding Principal of Virtualaw LLC • J. Scott Evans/Adobe Systems Incorporated
現状	権利保護メカニズムレビュー対象を2つのフェーズに分け、それぞれ順に対応をしていく。

■ 権利保護メカニズムレビュー対象

フェーズ		項目名	対応ドメイン	終了目標
1	1	Sunrise + Trademark claims	対TLD	2018年1月
	2	Trademark Clearinghouse(TMCH)	対TLD	
	3	URS + Dispute(to a TLD)	対TLD	
	4	PDDRP	対TLD	
2		UDRP	対セカンドレベル	未定

2-3. ヘルシンキでの権利保護メカニズムに対する意見

全体の課題	- 権利保護メカニズムが作成されたのは5年以上前であり、現状とはマッチしていない可能性もある。現状にあったもののヘカスタマイズしていくべきである。 - 商標権者に対して法外な価格でドメイン名を販売するレジストリのほうが大きな問題であり、排除すべきであると考える。
Trademark Clearinghouse (TMCH)	- TMCHの保護範囲が広すぎると感じている。 - 該当国における商標関連の問題がなくても、登録が出来ない可能性がある。
Uniform Rapid Suspension (URS)	- 現在「Forum(米国、旧National Arbitration Forum(NAF))」とADNDRCの香港事務所である「HKIAC」の他、イタリアの「IP Dispute Resolution Centre」が裁定機関として加入した。 - URSでは、該当ドメイン名の凍結及び該当ドメイン名の(自動)不更新によるリリースという解決方法しかなく、URSの申立人に権利移管されないのが問題であると考えられている。

2-4. 権利保護メカニズムの今後の見通し

ICANN56ヘルシンキでの決議等

- 決議や大きな方向性の採択等はありませんでした。

今後の見通し等

- TLDに対するもの及び、セカンドレベルドメインに対する権利保護メカニズムの見直しが行われており、TLDに対するものは、2018年1月を目処に終了の予定です。
- 新gTLD次回募集に向けた、ポリシーレビューも、2018年終了を目標として動いています。
- 複数の見直しが同時期に終わることで、新gTLDの次回募集時期の目処が立つと考えられます。

3. New gTLD Subsequent Procedures WG

～新gTLD次回募集に向けた手続策定～

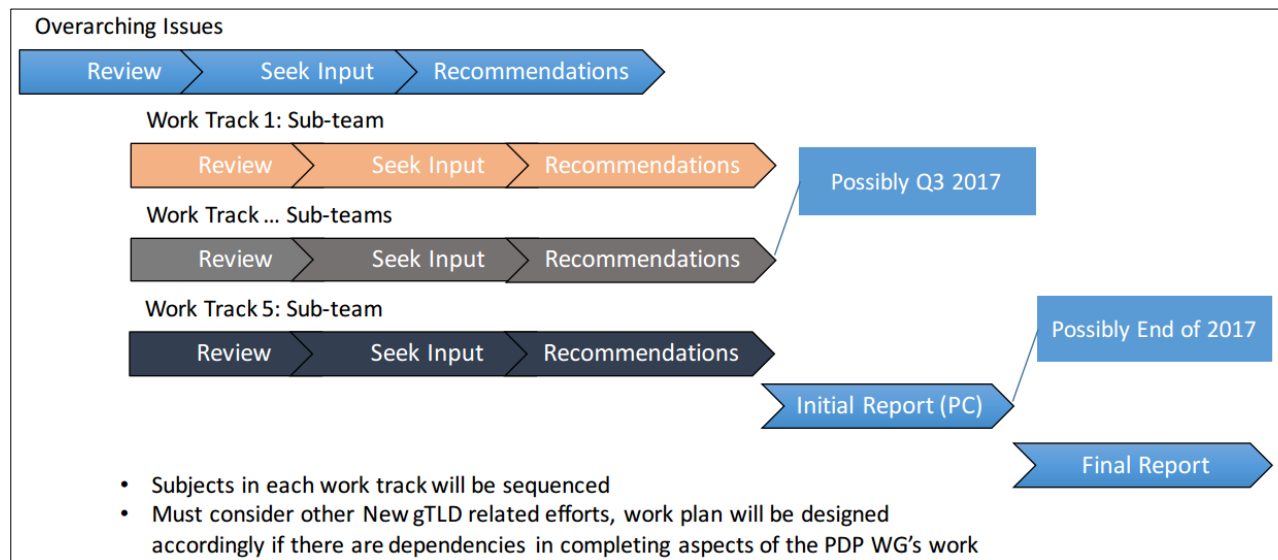
3-1. 新gTLD手続策定 活動スコープ

新gTLD2012年募集時のポリシーのレビュー及び新gTLDの次回募集に向けたポリシー策定を行っています

- 新gTLDの2012年募集から4年経過し、約1,100件のトップレベルドメイン(TLD)が委任されています。
- 新gTLDは、新たな申請募集をする事が見込まれており、それに向けた過去のポリシーの見直し及び新ポリシーの策定が必要となりました。

3-2. 新gTLD手続策定 PDP WG

メンバー	122
オブザーバー	62
Co-Chair	• Jeff Neuman/SVP, Valideus USA & Com Laude USA • Avri Doria/Independent research consultancy for varying group of customers ※Co-ChairであるSteve Coatesは、Twitterを退職したため、Co-Chairを退任した。ただしWGには、引き続き所属している。
現状	検討事項を38の課題と5つのワークトラック(WT)に分割。 今後、各WTの検討事項を順に対応していく。



3-3. ヘルシンキにおける次回募集手続に対する意見

スケジュールに関して	コミュニティの一部から、「PDP WG」による新gTLD次回募集に向けたポリシー検証に、多くの時間を要している。
Name Collisionに関して	Name Collisionは、2012年ラウンドでは非常に大きな問題として扱われたが、次回募集に向けた分析等がされていない。

■ 次回手続策定 PDP WGに対する他のグループからの意見等

Registries Stakeholder Group (RySG)	一部のRySGメンバーから、早期の新TLD次回募集を求める声があがっている。
Googleが召集した新gTLD次回導入早期化検討会議	- COIをなくす (EBEROの考え方も変える、COIは米国でも問題になっていたため、軽減策は必要であると考えられる) - 垂直統合をなくす - 申請予測の精度を高める - コストを下げるべきである (例: ICANNへ支払う申請費用 100,000米ドル) - カテゴリ別に申請ガイドブックは異なるものを使うべきである - Backend Accreditationを導入すべきである
GAC	GACチェアパーソンは、会合の中で、「新gTLDの次回募集は2020年より前に導入されることはないのではないか」、とすることを言っていた。

3-4. 新gTLD手続策定の今後の見通し

ICANN56ヘルシンキでの決議等

- 決議や大きな方向性の採択等はありませんでした。

今後の見通し等

- 新gTLDの次回募集に向けた手続策定の完了は、2018年になるとされています。
- 現在行われている、ワークトラック(WT)の1～5の進捗が大きく影響すると考えられます。
- 同時に、本WG以外の組織から、「新gTLDの次回募集を早期に開始するべきである」というような声もあり、今後どのようなフレームで、新gTLD次回募集用のポリシー(及びガイドブック)を作り上げるのか注目されます。

Q & A

後日改めてご質問を頂くことも可能です。

株式会社日本レジストリサービス (JPRS)

ビジネス開発部

村上 嘉隆

03-5215-8451

murakami@jprs.co.jp

ありがとうございました